

区役所整備案概要

1 共通整備内容

議会委員会室，議員控室等の事務室への転用
非常用発電機整備・配電盤の改修等
共用相談ブースの設置
教育事務所（1，4，5，6，8区）は原則として区役所内に設置
（2，3，7区に教育事務所は設けず教育委員会が所管する。）
トイレの改修

2 個別事項

1区（豊栄支所本館部分）

議会部分を事務室に改修する。
新館部分を水道営業所とする。

2区（中地区事務所）

図書館は床荷重から移転不可能である。
公民館は，プレハブ（約600㎡，4階部分相当）をリースして移転する。
床面積の不足によっては地域保健福祉センターを東土木事務所跡へ移転。
外壁・空調等設備の改修を行う。

3区（本庁1・2階部分）

本庁機能全体との調整・整合を行う。
来庁者の案内に配慮する。

4区（亀田支所）

仮称「基幹道路整備事務所」併設。

5区（新津支所）

6階（旧議会）部分は全庁的に多機能会議室として利用。
5階部分は本庁補完機能として活用

6区（白根支所）

免震工事は見送る。

7区（坂井輪地区事務所・坂井輪地区センター）

公民館事務所は上層階に，西土木事務所及びシルバー人材センター事務所の外部移転が必要
地域保健福祉センター機能の一部を黒埼支所等に移転し，地区事務所に窓口を集約

8区（巻支所）

段差が多いが改修し，窓口設置には充分配慮する。
駐車場は借地により拡充

出張所等整備案概要

1 共通整備内容（原則）

事務室の区分（パーティションで区切る）
非常用発電機整備・配電盤の改修等
個別冷暖房化切替
地元コミュニティ用スペース設置
トイレの改修

2 個別事項

小須戸支所

公文書分類センター（一般永久保存文書）として活用

横越支所

公文書分類センター（市内全ての旧土地台帳，旧家屋台帳，更正図，異動通知書等を集中保管・管理），共用会議室として活用

岩室支所

公文書分類センター（一般永久保存文書）として活用

西川支所

仮称「基幹道路整備事務所」（1F），職員研修所，総合教育センターを配置
車庫棟2階書庫（スタックランナー）の活用

味方支所

高齢者レセプトセンター，公文書分類センター（歴史的文書）として活用
将来は公文書館の利用も可能，構造的に拡張性もあり。

瀧東支所

公文書分類センター（一般永久保存文書）として活用

月瀧支所

公文書分類センター（補助事業関係図書・国土調査関係図書）として活用

中之口支所

改修計画のうち事務所棟を改修

西地区事務所

下水道整備事務所として活用
出張所機能は現西地区事務所分庁舎へ移転

黒埼支所，東，北，南，石山地区事務所

出張所として活用